# 中国情報セキュリティ市場、20%前後の伸びを維持

CCID コンサルティング
2012 年 2 月 1 日

ハッカーが組織化し、サイバー攻撃が増加する中、世界各地で情報セキュリティの重要性が再認識されている。中国でも個人情報の濫用事件が後を絶たず、「調和の取れた社会（和諧社会）」の構築に悪影響を及ぼしている。情報セキュリティ対策は既に企業の経営活動や人々の生活から切り離せない重要なものとなり、情報セキュリティ製品の売上は安定した伸びを維持している。

**図1　中国情報セキュリティ市場の規模及び成長率の推移（2008-2010年）**

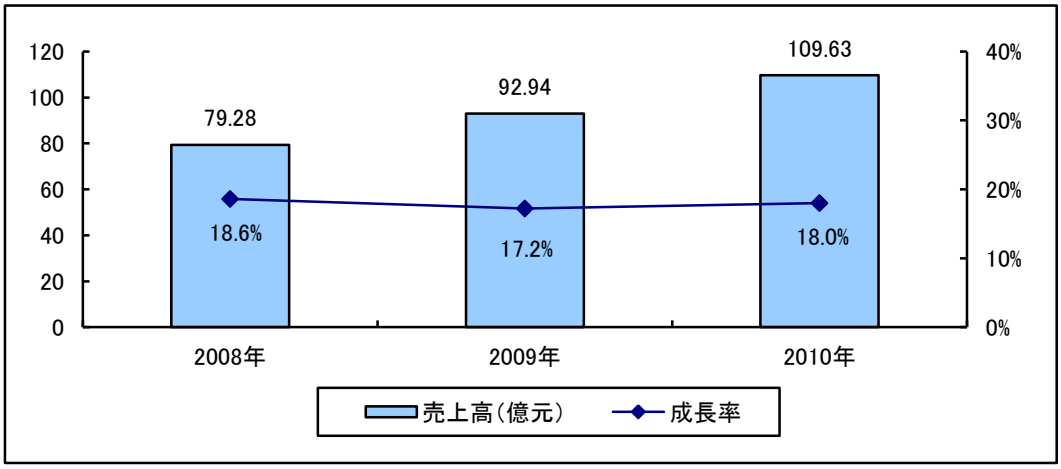


データ出典：CCID（賽迪顧問）　2011，02

**■市場の特徴：**

**1、 トータルソリューションのニーズが顕著**

情報セキュリティ上のリスクが多様化・高度化・複雑化する中、単一技術や特定製品による完璧な情報セキュリティ対策は困難となっている。各業界のニーズに応じたカスタマイズソリューションが求められているため、ベンダーは製品ラインの充実化にさらに力を入れていく必要がある。しかし、製品の自主開発には時間とコストがかかり、リスクも伴うため、補完性のある他社と合併する方法が選択肢として見直されている。市場競争が激しさを増し、先進的な技術と幅広い顧客資源を持つ大企業に収益が集中する中、優位性がいくつかの細分領域に限られている中小ベンダーは、他社との合併を通して資源を統合し、市場競争力を強化していかなくてはならない。

**2、 大規模な国家イベントの開催により、情報セキュリティ製品の市場が拡大**

2008年の北京オリンピックに続き、2010年には上海万博や広州アジア大会など、中国では近年、国家レベルの大型イベントが相次いで開催されている。これらのイベントにおいて、情報システムは交通から入場券の購入、改札、参観に至る隅々で活躍し、これらの安全で安定した運用を保障

■本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断で複製・転送等を行わないようお願い致します。また、当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に際してはお客様ご自身の判断にてお願い致します。

するために、大量の情報セキュリティ製品が導入された。このように、従来から情報セキュリティ需要の高い金融や電力などの業界に加えて、政府の需要増が市場拡大の牽引役となっている。

**3、 新興技術に対応するために、継続的なイノベーションが求められる**

近年、モバイルインターネットやクラウド、ユビキタスネットワークなどの新興技術が急速な普及を遂げている。2011年に始動した第12次五ヵ年計画はこれらの新興産業の育成を目標に掲げており、今後これらの産業が更なる発展を遂げることは間違いない。しかし、懸念すべきは、これらの新興技術が新たなセキュリティリスクを生み出していることである。クラウドにおいてはデータ管理の外部化に伴う情報流出やウイルス感染が懸念されており、モバイルインターネットにおいてもスマートフォンの普及に伴い、フィッシングサイトが氾濫している。これらの新たな脅威に対処すべく、ベンダーは情報セキュリティ製品のイノベーションに注力し、技術の継続的な更新を行わなくてはならない。

**■今後の展望:**

サイバー攻撃による損失が拡大する中、国家の政治的・経済的な安全を保障するための情報セキュリティ対策は、国家戦略の重要な一部となっている。企業や個人に限らず、政府機関も情報セキュリティ対策に注力し、信頼性の高い情報セキュリティ環境の構築に努めている。また、今後個人情報保護に関する法規制が改善されていくことは間違いなく、情報セキュリティ市場の拡大に有利な環境がさらに整備されていくだろう。

**図2　中国情報セキュリティ市場の規模及び成長率の予測(2011-2013年)**

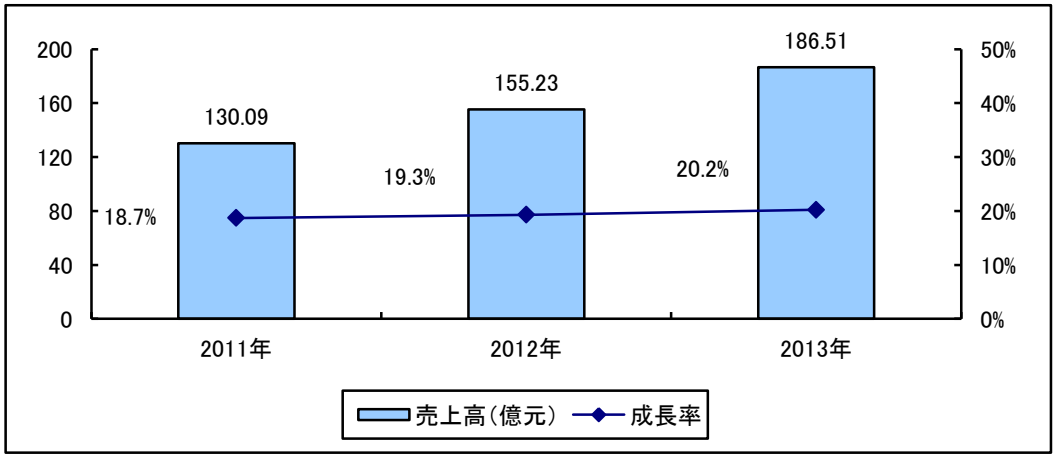


データ出典:CCID(賽迪顧問)　2011, 02

■本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断で複製・転送等を行わないようお願い致します。また、当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に際してはお客様ご自身の判断にてお願い致します。

CCIDConsulting
賽迪顧問股份有限公司 日本事務所

## 中国市場調査サービス

2010-2011 年版中国市場調査レポートを
4 月 1 日より販売開始。詳細はこちら↓
www.j-fep.co.jp/consul/report.html

ご希望分野のデータを定期的にお届けする
サービスです。詳細はこちら↓
www.j-fep.co.jp/consul/data.html

調査地域・分野を問わず、お客様固有の
ニーズに合わせて実施するカスタムリサー
チサービスです。詳細はこちら↓
www.j-fep.co.jp/consul/custom.html

■本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断で複製・転送等を行わないようお願い致します。また、当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に際してはお客様ご自身の判断にてお願い致します。